

第 4 次男女共同参画プランまるがめ

令和 5 年度事業実績

丸亀市総務部人権課男女共同参画室

目 次

事業実績

目標 1	男女共同参画の意識づくり	1
目標 2	男女共同参画を推進する教育、学びの機会の充実（意識醸成・健康保持）...	4
目標 3	政策・方針決定過程への女性参画の推進	10
目標 4	男女のワーク・ライフ・バランスの推進（職場・家庭・地域活動）《重点目標》...	14
目標 5	労働環境における女性活躍の整備	26
目標 6	女性に対するあらゆる暴力の根絶（教育・啓発・相談体制）《重点目標》...	29
目標 7	困難を抱える人が安心して生活できる環境整備	35

目標1 男女共同参画の意識づくり

《目指すまちの姿》

男性も女性も一人ひとりが誇りを持って自分らしく生きています。「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個人として等しく尊重され、男女共同参画の必要性について理解を深めています。

施策番号【1】	男女の人権尊重・男女共同参画意識の醸成に向けた広報・啓発の充実
---------	---------------------------------

施策の内容	多様な団体との連携、すべての年齢層が手軽に情報入手できるような様々な広報媒体の活用、男女共同参画の必要性について共感を得られるような内容による効果的な広報・啓発活動を行います。	1～3
	地域や団体などで男女の人権尊重と男女共同参画を推進するリーダーを養成するとともに、リーダーが活動しやすいように協力します。	4～6

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
1	市ホームページの「男女共同参画」ページへのアクセス回数 ※R5年度より「ページ別訪問数」から「閲覧開始数」で算出することとした。	年372回 (R2年度)	年845回	(年400回) 年116回	(年 回) 回	(年 回) 回	(年 回) 回	年600回 (R8年度)	男女共同参画室
2	男女共同参画に関連する本の新規受入冊数	51冊 (R2年度)	63冊	(60冊) 50冊	(冊) 冊	(冊) 冊	(冊) 冊	60冊 (R8年度)	図書館
3	スポーツ少年団の男女共同参画関連研修会の参加者数	— (R2年度)	50人	(50人) 32人	(人) 人	(人) 人	(人) 人	60人 (R8年度)	スポーツ推進課
4	女性人財リストを活用した市の取組実践数	— (R2年度)	年1件	(年2件) 年3件	(年 件) 件	(年 件) 件	(年 件) 件	年5件 (R8年度)	男女共同参画室
6	市役所、コミュニティセンターにおける啓発パネル展の実施回数	年14回 (R2年度)	年16回	(年20件) 年14回	(年 件) 件	(年 件) 件	(年 件) 件	年22回 (R8年度)	男女共同参画室

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
1	—	—	—	—	男女共同参画室
2	男女共同参画に関する資料の収集、提供を継続して実施する。啓発できる図書を精選して、蔵書の充実に努める。	内閣府発行の冊子や丸亀市男女共同参画情報誌等、リーフレット等を収集・閲覧し、男女共同参画に関する図書の購入に努めた。令和5年度は男女共同参画に関するおはなし会を人権課と連携し実施した。	男女共同参画に関する資料を収集し、市民に様々な情報を提供することができた。	今後も多岐にわたる情報を入手するよう心がけ、閲覧、掲示、貸出に努めたい。	図書館
3	スポーツ少年団の男女共同参画関連研修会を1回以上行う	スポ少指導者・母集団研修会に併せて開催した男女共同参画に関する研修会(7/25)	男女共同についての理解	継続的な実施	スポーツ推進課

事業 番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に 対し、事業実施により得 られた効果	事業の実施状況を踏 まえた課題	担当課
4	人財リスト登録者を講師 とした研修会を開催 する	リスト登録者を講師とした講座を3 回実施した。(9/23女性リーダー育 成講座、1/24家庭教育講座、3/19 整理収納と防災講座) また、登録要件を「丸亀市内に現 住所または勤務先等を有する満18 歳以上の女性」から、「瀬戸内中讃 定住自立圏域内(丸亀市、善通寺 市、琴平町、多度津町、まんのう 町)に現住所または勤務先等を有 する満18歳以上の女性」に拡大し た。	リスト登録者を講師とし た市民向けの講座を実 施したことにより、活躍 の機会提供および登 録者の周知につながっ た。	リスト登録者はまだまだ 少ない状況であり、引 き続き、リストの周知に 努め、登録者増を図っ ていく。	男女共同 参画室
5	広報紙以外のSNSなど の情報発信について も、男女いずれかに 偏った表現にならない よう配慮する。	男女いずれかに偏った表現になら ないよう配慮した。	読者の男女共同参画 への意識向上	継続的な推進	秘書課広 報戦略室 (広聴広報 課)
6	—	—	—	—	男女共同 参画室

目標1 男女共同参画の意識づくり

《目指すまちの姿》

男性も女性も一人ひとりが誇りを持って自分らしく生きています。「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個人として等しく尊重され、男女共同参画の必要性について理解を深めています。

施策番号【2】	情報の収集・提供と実態調査・研究の実施
---------	---------------------

施策の内容	市民が、男女共同参画をめぐる国際社会の動きと我が国の状況について理解を深められるように、国際的動向などの情報収集と提供を行います。	7
	人権や男女共同参画に関する調査を行い、把握したデータなどを基に、実態把握と今後の施策検討を行います。	8～9

数値目標なし

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
7	—	—	—	—	男女共同参画室
8	市が実施した調査の結果や、全国的・世界的な動向を踏まえ、課題解決に向けた効果的な研修を実施する。	当事者等による研修や講演会を行うことで、男性、女性という概念に囚われず、個々を認め合う人権意識の向上を図った。	他人事として捉えるのではなく、自分事として捉えることで、個々を認め合うことについての必要性について学んだ。	講演会や研修会などで学んだことは、頭では理解できているが実践となると難しいこともあるので、地道な啓発活動を行うことが必要だ。	人権課
9	—	—	—	—	男女共同参画室

目標2 男女共同参画を推進する教育、学びの機会の充実(意識醸成・健康保持)

《目指すまちの姿》

家庭、学校、地域において、子どもから大人まで、男女共同参画や自分らしく主体的に生きていくことの大切さを学ぶ機会が充実しています。また、男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。

施策番号【1】	男女共同参画の視点に立った教育、保育の推進
---------	-----------------------

施策の内容	子どもが発達段階に応じて男女の人権尊重や男女共同参画への理解を深めることができるよう、男女共同参画の視点に立った学校運営や教育、学習、保育を充実させます。	10～11
	教職員や保育士が、男女共同参画の理念とジェンダーに関する理解を深められる機会を提供します。	12～13

数値目標なし

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
10	—	—	—	—	学校教育課
11	—	—	—	—	幼保運営課
12	・セクシュアルハラスメントに関する指示指導を行う。(校長会3回) ・小・中人権・同和教育研修会や校内研修の充実を図る。	・国や県の通知をもとに、校長会や教頭会において、セクシュアルハラスメントに関する指示指導を行った。(校長会・教頭会それぞれ3回程度) ・小・中人権・同和教育研修会において講師を招聘し男女共同参画に関する講演をいただいた。	男女共同参画やジェンダーの視点に立った教育の推進が必要であるという認識が教職員間で広がっており、実践が多くなってきている。	発達段階に応じた男女共同参画の視点に立った教育の更なる充実と、平等な活動機会の確保	学校教育課
13	—	—	—	—	幼保運営課

目標2 男女共同参画を推進する教育、学びの機会の充実(意識醸成・健康保持)

《目指すまちの姿》

家庭、学校、地域において、子どもから大人まで、男女共同参画や自分らしく主体的に生きていくことの大切さを学ぶ機会が充実しています。また、男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。

施策番号【2】 男女共同参画の視点に立った進路指導、キャリア教育の推進

施策の内容

子どものころから、性別役割分担意識にとらわれない家庭生活を基盤とした人生設計と、生涯の仕事やキャリアについて学び、考える機会を提供します。

14

数値目標なし

事業 番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
14	—	—	—	—	学校教育課

目標2 男女共同参画を推進する教育、学びの機会の充実(意識醸成・健康保持)

《目指すまちの姿》

家庭、学校、地域において、子どもから大人まで、男女共同参画や自分らしく主体的に生きていくことの大切さを学ぶ機会が充実しています。また、男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。

施策番号【3】	男女共同参画の推進に向けた学びの機会の提供	
施策の内容	男女がともに、社会の様々な事柄を男女共同参画の視点で理解し、豊かに生きる力を養うことができるよう、また、家庭や地域において、男女共同参画の視点を持って子どもを教育することができるよう情報提供を行い、働く人も参加できる学びの機会を提供します。	15～17
	女性の貧困対策のため、ライフプランニングの重要性や人生全般におけるリスク管理への理解を深めるよう、特に若い層へ働き掛けます。	18～19

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
15	男女共同参画を推進する講演会や講座、セミナーなどの開催回数	年5回 (R2年度)	年7回	(年7回) 年8回	(年 回) 年 回	(年 回) 年 回	(年 回) 年 回	年10回 (R8年度)	男女共同参画室
16	地域コーディネーター養成講座受講者数(延べ人数)	年99人 (R2年度)	年88人	(年110人) 年42人	(年 人) 年 人	(年 人) 年 人	(年 人) 年 人	年130人 (R8年度)	まなび文化課 (生涯学習課)
18	ライフプランニングに係る市主催イベントの実施回数と参加人数	— (R2年度)	年0回	(年1回) (15人) 年0回 0人	(年 回) (人) 年 回 人	(年 回) (人) 年 回 人	(年 回) (人) 年 回 人	年2回 20人 (R8年度)	男女共同参画室

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
15	—	—	—	—	男女共同参画室
16	—	—	—	—	まなび文化課 (生涯学習課)
17	—	—	—	—	図書館
18	企業の新採研修等にて、女性の貧困対策におけるライフプランニングの重要性や正規雇用と非正規雇用の賃金格差について伝えていく。	市内企業の新採研修(2社実施・計64人)にて、ワーク・ライフ・バランスの重要性および正規雇用と非正規雇用の賃金格差、男女の賃金格差について伝えた。	ライフステージ(結婚・出産)の選択について考えてもらい、離職・非正規雇用の選択が貧困につながる場合もあることを理解してもらうことができた。	新採研修の場以外でも、女性の貧困対策について若年層が理解を深められるよう情報発信に努める。	男女共同参画室
19	子育て世代を含めた若い層への講座を実施する。また、若い層に講座情報が届くような周知に努める。	市民学級において、「子育て世代のお金と健康の講座」を開催し、13名が受講した。13名のうち12名は初受講であった。	オンラインで受講できること、休日に開催することでより参加しやすい学習機会を提供できた。	受講者が女性のみだったため、男性も受講したくなるような内容やしなやかさを検討する必要がある。	まなび文化課 (生涯学習課)

目標2 男女共同参画を推進する教育、学びの機会の充実(意識醸成・健康保持)

《目指すまちの姿》

家庭、学校、地域において、子どもから大人まで、男女共同参画や自分らしく主体的に生きていくことの大切さを学ぶ機会が充実しています。また、男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。

施策番号【4】 男女の性をともに理解・尊重する意識の浸透

施策の内容

発達段階に応じて、児童、生徒が生命の教育をはじめとする性に関する正しい知識と、自ら考え判断する能力を身につけられるよう、男女の人権尊重の精神に基づく性教育を推進します。

20～21

数値目標なし

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
20	・「生命(いのち)の安全教育」の推進(先進校の事例紹介) ・機会を捉えた保護者への啓発活動の実施	市内すべての小中学校において、「生命(いのち)の安全教育」の実践を行った。	発達段階に応じた指導を教育活動に位置付けることで教職員の意識が高まっている。	「生命(いのち)の安全教育」の保護者への更なる理解が必要である。	学校教育課
21	保育者が生命の大切さをはじめとする幼児期における性教育に関して正しく理解し、子どもに意識の浸透を図る。	保育者が一人ひとりの子どもを尊重し、自分がかかけがえない存在であると感じたり、他人を大切にしようとする感情や意識が育つように関わった。	自分や他人を大切にしようとする意識の浸透を図れている。	幼児期における性教育の取り組み方について保育者の理解を深めていく必要がある。	幼保運営課

目標2 男女共同参画を推進する教育、学びの機会の充実(意識醸成・健康保持)

《目指すまちの姿》

家庭、学校、地域において、子どもから大人まで、男女共同参画や自分らしく主体的に生きていくことの大切さを学ぶ機会が充実しています。また、男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。

施策番号【5】	男女の心とからだの健康保持・増進対策の推進
---------	-----------------------

施策の内容	男女が、ライフステージに応じて主体的に健康づくりに取り組むための支援を行います。	22
	男女それぞれに特有な病気について、がん検診などの各種健康診査や特定健診などの受診促進を行い、がんの早期発見、早期治療を促進します。	23

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
22	住民向け健幸10か条に関連する啓発回数	年7回 (R2年度)	年76回	(年77回) 年72回	(年 回) 年 回	(年 回) 年 回	(年 回) 年 回	年80回 (R8年度)	健康課
23	①乳がん検診受診率(40歳から69歳までの女性) ②子宮がん検診受診率(20歳から69歳までの女性) ③前立腺がん検診受診率(40歳以上の男性)	①15.2% ②13.9% ③11.5% (R2年度)	①17.1% ②17.3% ③13.9%	(①20%) (②20%) (③15%) ①16.5% ②17% ③13%	(① %) (② %) (③ %) ① % ② % ③ %	(① %) (② %) (③ %) ① % ② % ③ %	(① %) (② %) (③ %) ① % ② % ③ %	①50.0% ②50.0% ③50.0% (R8年度末)	健康課

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
22	コミュニティや関係各所と連携し、健康づくりの啓発・相談事業の実施 ・健幸の日、健康10か条の2,9,10条を重点推進 ・コミュニティ等健康相談実施	・健幸10か条の今年度の重点推進項目の周知啓発。 市広報への掲載、図書館や市役所ロビーでのパネル展示、毎月10日には「健幸の日」の庁内アナウンスを実施。また、地区組織や関係機関と連携した周知啓発も行った。 ・コミュニティ等健康相談。363回延べ4,395人実施。個人の状況に応じた保健指導を身近なコミュニティセンター等で実施。	・あらゆる機会を捉えて、健幸の日や健幸10か条の周知啓発を行い、健康づくりのきっかけづくりを行うことができた。 ・コミュニティ等健康相談では個別対応により、個々の体調に応じた保健指導が行えている。	健幸の日、健幸10か条の認知度を向上させ、健康づくりのきっかけづくりを継続して行うことが必要。 特に、働き世代に向けた健康づくりのアプローチを行うことが必要である。	健康課
23	—	—	—	—	健康課

目標2 男女共同参画を推進する教育、学びの機会の充実(意識醸成・健康保持)

《目指すまちの姿》

家庭、学校、地域において、子どもから大人まで、男女共同参画や自分らしく主体的に生きていくことの大切さを学ぶ機会が充実しています。また、男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。

施策番号【6】	女性の生涯にわたる健康保持・増進対策の推進
---------	-----------------------

施策の内容	思春期から更年期まで、生涯を通じて大きく変化する女性の健康について女性自身が的確に自己管理できるよう支援します。	24～25
	地域において安心して安全に子どもを産み育てることができるよう、妊娠、出産、子育てにわたり切れ目なく支援を行います。	26

数値目標なし

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
24	生理の貧困対策について引き続き調査、研究を行うとともに、災害備蓄の定期入替に合わせて行う生理用品の配布について、より効果的に対応できるよう関係機関と協議を進める。	社会福祉協議会を通じて、子ども食堂、児童福祉施設、団体等に希望数に応じて生理用品を配布(54セットを配布)	個々のニーズに応じた支援をすることにより、生活のしづらさを抱えた方が自立して暮らせるよう支援する取り組みを進めることができた。	支援を必要とする方に迅速に届けられるよう関係機関と協議し、今後も周知を図りたい。	福祉課
25	—	—	—	—	健康課
26	—	—	—	—	健康課

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちな姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号【1】	政治への関心を高める取組の推進
---------	-----------------

施策の内容	市民の政治分野への関心度及び女性議員が増えない要因を分析し、女性議員数の増加にもつながるよう、市民の政治への関心を高める取組を行います。	27～30
-------	--	-------

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
27	政治分野の男女共同参画に関連する啓発・情報発信回数	年1回 (R2年度)	年2回	(年2回) 年1回	(年 回) 年 回	(年 回) 年 回	(年 回) 年 回	年4回 (R8年度)	男女共同参画室
30	選挙に関連する学校への出前講座の実施回数と参加人数	年4回 438人 (R元年度)	年3回 272人	(年4回) (400人) 年1回 67人	(年 回) (人) 年 回 人	(年 回) (人) 年 回 人	(年 回) (人) 年 回 人	年8回 800人 (R8年度)	選挙管理委員会

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
27	—	—	—	—	男女共同参画室
28	—	—	—	—	学校教育課
29	多くの市民が議会と市政に関心を持つよう、議会報告会及び意見交換会を開催する。特に女性や若年層の参加を図る。	議会報告会及び意見交換会の開始時間を夜間に設定し、会場をマルチタスにするなど参加者数の確保に努めた。市内外8校の高校生や大学生32名とワールドカフェ方式による意見交換会を実施し、若年層ならではの意見が得られた。なお、議会の傍聴は117人のうち半数近い52名が女性であった。	議会報告会や学生との意見交換会を実施することで、市民の政治への関心を高めるとともに、市の取組みについても周知が図れた。	多くの市民に議会の内容等を知ってもらえるよう、テーマ設定を含め、参加しやすい会のあり方など工夫が必要である。	議会事務局
30	若年層への選挙啓発の取組として、高校などで出前授業を拡充できるように努める。	丸亀支援学校での出前講座を実施し、67人の参加があった	選挙に関心を持ってもらう効果が有った	学校の都合も有り、実施校が減少した。昨年度から学校に出前講座の活用を呼び掛けているので、校数を増やしたい。	選挙管理委員会

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号【2】	行政機関における意思決定の場への女性の参画拡大	
施策の内容	市民公募の拡大、団体への協力要請などを通じて、市の審議会等への女性委員の登用を進めます。	31
	市役所女性職員の計画的な人材育成と管理職への登用を推進します。	32～33

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
31	①審議会等委員の女性登用率 ②女性登用率が40.0%～60.0%である審議会等の割合 ③女性のいない審議会等の数	①41.9% ②60.0% ③2 (R2年度)	①41.1% ②61.8% ③2	(①42.0%) (②63.0%) (③1) ①41.2% ②63.6% ③2	(①%) (②%) (③%) ①% ②% ③	(①%) (②%) (③%) ①% ②% ③	(①%) (②%) (③%) ①% ②% ③	①45.0% ②72.0% ③0 (R8年度末)	男女共同参画室
32	①市役所女性管理職(全職種)の割合 ②市役所女性管理職(一般事務職)の割合 ※管理職:部長級、課長級、副課長級	①30.0% ②21.9% (R2年度)	①32.9% ②24.5%	(①35.0%) (②25.0%) ①32.7% ②24.5%	(①%) (②%) ①% ②%	(①%) (②%) ①% ②%	(①%) (②%) ①% ②%	①35.0% ②25.0% (R8年度)	職員課
33	能力開発・発揮職員研修の実施回数と参加人数	年4回 66人 (R2年度)	年1回 24人	(年3回) (70人) 年2回 42人	(年回) (人) 年回 人	(年回) (人) 年回 人	(年回) (人) 年回 人	年4回 100人 (R8年度)	男女共同参画室

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
31	—	—	—	—	男女共同参画室
32	・女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく「特定事業主行動計画」に沿った取組の推進をしている。 ・キャリア形成支援研修の継続実施を予定している。	キャリア形成支援研修を開催し、62名が参加した。また、「女性リーダーのためのマネジメント研修」など女性のキャリアアップに繋がる研修等への派遣を行い、女性職員の人材育成に努めた。	全職種、一般職ともに10年前と比べて、女性管理職の割合が10%程度上昇している。	自身の将来像を描き、目標とする自己を実現できるよう、職員の意識改革と職場風土づくりについて、継続的な取組が重要である。	職員課
33	①女性職員を講師とした能力開発・発揮講座を実施 ②職場環境整備を目的としたワーク・ライフ・バランス研修の実施	女性職員を講師とした「能力開発・発揮研修」を2回実施した。(8/9戸籍の基礎知識について(20人参加)、10/31財務会計事務の基礎について学ぼう(22人参加))	講師を経験することによって、職員自身の能力向上につながるとともに、受講した職員の能力向上にもつながった。	人材育成の一環として、女性職員に講師を経験してもらいたいが、業務の都合もあり、引き受けてくれる職員が少数である。女性職員の育成及び女性職員が幅広く活躍できる環境整備については、引き続き、職員課とともに推進していきたい。	男女共同参画室

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号【3】	企業などにおける意思決定の場への女性の参画推進
---------	-------------------------

施策の内容	企業などに対し、意思決定の場への女性参画推進を働きかけます。	34～35
-------	--------------------------------	-------

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
34	瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会主催の顕彰事業への申込数	年8件 (R3年度)	年4件	(年一件) 休止	(年一件)	(年 件) 年 件	(年 件) 年 件	年15件 (R8年度)	男女共同参画室
35	専門職員による企業訪問数	年199件 (R2年度)	年233件	(年300件) 年251件	(年 件) 年 件	(年 件) 年 件	(年 件) 年 件	年300件 (R8年度)	産業観光課

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
34	—	—	—	—	男女共同参画室
35	—	—	—	—	産業観光課

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号【4】	防災における男女共同参画の推進	
施策の内容	防災の主体的な担い手として女性を位置づけ、男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制を確立します。	36～38
	避難所運営や被災者支援において、男女のニーズの違いなど、男女双方の視点に配慮した取組を推進します。	39

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
36	危機管理課が助成して認定を受けた防災士の累計人数(男女別)	女性19人 男性90人 (R2年度)	女性24人 男性103人	(女性26人) (男性111人) 女性25人 男性107人	(女性 人) (男性 人) 女性 人 男性 人	(女性 人) (男性 人) 女性 人 男性 人	(女性 人) (男性 人) 女性 人 男性 人	女性25人 男性115人 (R8年度)	危機管理課
37	避難所運営における男女共同参画等を啓発する出前講座実施回数と参加人数	年2回 35人 (R2年度)	年1回 16人	(年2回) (40人) 年0回	(年 回) (人) 年 回 人	(年 回) (人) 年 回 人	(年 回) (人) 年 回 人	年4回 60人 (R8年度)	男女共同参画室
38	女性消防団員数 (うち、新規登録者数)	28人 (3人) (R2年度)	28人 (0人)	(28人) ((1人)) 27人 (2人)	(人) ((人)) 人 (人)	(人) ((人)) 人 (人)	(人) ((人)) 人 (人)	30人 (2人) (R8年度)	消防総務課

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
36	男女共同参画の視点による多面的な意見を反映させるため、その知見を深めるため、防災士の資格取得の助成を行う。	コミュニティの自主防災組織を通じて女性の防災士の資格取得を働きかけたが、取得した5名のうち、女性1名であった。	地域における防災の様々な取り組みに対して知見に基づいた多面的な意見を反映させることができる。	女性の資格取得者の割合が全体的に低いので資格取得に向けた理解と協力を得る必要がある。	危機管理課
37	—	—	—	—	男女共同参画室
38	令和5年度はコロナも5類感染症に移行する為、自粛していた各種イベントに積極的に参加し、女性消防団の普及啓発活動を行い入団に繋げたい。	上級・普通救命講習の受講及び応急手当指導員による救命講習の指導。地区コミュニティ防災訓練参加による防災及び救命指導。火災予防広報活動。女性消防団活性化大会(石川大会)に2名の女性団員が参加した。女性団員数は2名入団したが2名退団したため、増減はなかった。	各種行事に参加した事により、多くの方に女性消防団が認知され、救命や防災に関して市民の皆さんに理解してもらう事が出来た。	女性消防団員は定数38名のところ現在27名である。各種イベント等に参加し、普及啓発活動を実施することにより、一人でも多くの入団に繋げる必要がある。	消防総務課
39	今後、避難所運営マニュアル作成時に適宜指導するとともに、作成済みのコミュニティにおいても訓練を通じて、具体的に取組むよう働きかけていく。	避難所運営マニュアルを地区の自主防災組織が作成する際において、女性はもとより高齢者や障がい者等が安心して避難生活を送れるように配慮することや避難所の管理運営組織に女性を3割以上加えることなどを指導した。	男女のニーズの違いなど男女双方の視点に配慮した取り組みを反映した避難所運営マニュアルが作成されている。	より具体的な方策が示されるよう避難所運営訓練や指導等を行っていく必要がある。	危機管理課

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号【1】	働き方改革の推進に向けた機運の醸成
---------	-------------------

施策の内容	男女がともに子育てや介護をしながら働き続けられるよう、長時間労働を前提とした働き方の見直しに、行政、企業、経済団体などが連携しながら取り組むとともに、社会的な機運の醸成に努めます。	40～41
-------	--	-------

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
40	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動の実施回数	年12回 (R2年度)	年6回	(年10回) 年14回	(年 回) 年 回	(年 回) 年 回	(年 回) 年 回	年20回 (R8年度)	男女共同参画室
41	キッズウィーク休暇取得率	17.4% (H30年度)	— %	(40.0%) 58.2%	(%) %	(%) %	(%) %	50.0% (R8年度)	産業観光課

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
40	—	—	—	—	男女共同参画室
41	大人が子供と一緒にまとまった休暇を過ごし、男女が家庭での家事・育児の役割分担を担えるように、「キッズウィーク制度」の普及啓発に努める。	令和5年度は10月16日(月)を「丸亀こどもデー」とし、10月14日(土)～16日(月)のキッズウィーク期間中に関係各課等による各種イベントを実施した。 また、キッズウィーク推進協議会実施のアンケート結果によると、丸亀こどもデーの休暇取得率は、もともと勤務でなかった人を含めると58.2%であった。	キッズウィーク期間中に親子で参加できるイベント等を掲載したチラシを配布したほか、市のホームページにも掲載し、キッズウィークの認知度向上や有給休暇取得促進の機運醸成を図ることができた。	地元中小企業の多くが慢性的な人手不足の課題を抱えているため、キッズウィークに合わせて休暇が取りやすい職場環境づくりや企業で働く人の休暇に対する意識改革を図るほか、企業が業務の効率化や生産性の向上を図れるよう、その為の取り組みが必要である。加えて、市外の企業に勤める保護者もキッズウィークに合わせて休暇が取得できるように、近隣市町と連携した取り組みを検討していく必要がある。	産業観光課

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号【2】	企業などにおけるワーク・ライフ・バランスの推進
---------	-------------------------

施策の内容	働く男女のワーク・ライフ・バランス、女性活躍の実現・定着に向け、企業に対する広報・啓発を行うとともに、働く人と経営者が一致協力して行う企業の取組を支援します。	42～44
-------	---	-------

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
43	ワーク・ライフ・バランス推進のための取組について「特に何も行っていない」と回答した企業の割合(男女共同参画に関する企業アンケートより)	15.0% (R2.8)	—	—				0.0% (R7年度)	男女共同参画室
43	市内企業に勤める男性従業員の育児休業取得率(男女共同参画に関する企業アンケートより)	7.4% (R2.8)	—	—				30.0% (R7年度)	男女共同参画室
44	産業振興支援補助金(働き方改革)利用件数	年4件 (R2年度)	年3件	(年5件) 年2件	(年 件) 年 件	(年 件) 年 件	(年 件) 年 件	年5件 (R8年度)	産業観光課

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
42	引き続き建設工事の入札参加資格審査申請において、男女共同参画推進に関する講演の受講や女性技術者の登用等に取り組んでいる企業を対象として、加点評価を実施していくことで、更なる企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進や女性活躍推進への理解・協力を求めていく。また、今後も国・県・周辺自治体等の取組を情報収集しながら企業の取組を支援できる評価の仕組みを検討していく。	1月に実施した建設工事等の入札参加資格審査の追加申請においても、男女共同参画の推進に関する講演会への受講や女性技術者の登用等に取り組んでいる企業について、加点評価をおこなった。	企業において、男女共同参画の推進に向け、意識改革や意識向上、理解度を深める良い機会になっている。	女性技術者の登用はいまだ少ない状況であり、広く周知する必要がある。	庶務課
43	—	—	—	—	男女共同参画室
44	—	—	—	—	産業観光課

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号【3】 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進

施策の内容 市内企業の「モデル事業所」となるよう、市役所において職員のワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進に積極的に取り組みます。

45～46

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
45	①市役所男性職員の育児休業取得率 ②市役所男性職員の子育て参画のための特別休暇取得率	①10.5%	①26.7%	(①50%)	(① %)	(① %)	(① %)	①50%以上 ②100% (R8年度)	職員課
		②94.7% (R2年度)	②80.0%	(②100%) ①27.7% ②44.4%	(② %) ① % ② %	(② %) ① % ② %	(② %) ① % ② %		
46	市役所管理職向けイクボス研修の参加率	56.7% (R3年度)	40.0%	(- %) - % 休止	(%) %	(%) %	(%) %	100.0% (R8年度)	男女共同参画室

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
45	・ノー残業デーやキッズウィークに加え、事務の効率化に取り組み、職員の適正配置により、時間外の削減を推進する。 ・職員又は職員の配偶者の妊娠について職場内で相談があった際、職員又は職員の配偶者の出産に伴う申出書の提出を促すよう管理職へ周知する。	・ノー残業デーやキッズウィークの周知に加え、定員管理等ヒアリング結果を参考に職員配置を行った。また、ヒアリング時に年休取得促進や時間外削減について対応を協議するなど改善に努めた。 ・所属長に対し、職員又は職員の配偶者の出産に伴う申出書の提出を促すなど男性職員の育児休業等の促進に努めた。また、特定事業主行動計画において、男性の育児休業取得率(1週間以上)を令和7年度までに85%以上にすると目標を修正した。	男性の育児休業取得者が、少しずつではあるが増加しており、職場の中で育児に関する休暇を取得しやすい雰囲気ができつつあると考えられる。	引き続き、育児休業などの休暇が取得しやすい職場づくりについて、全庁への周知啓発を行うとともに、事務の効率化や適正な人員配置など時間外勤務の減少に努めていく必要がある。	職員課
46	—	—	—	—	男女共同参画室

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号【4】	働く男女の健康管理対策の推進
---------	----------------

施策の内容	心身ともに健康に働けるよう、働く男女の健康管理対策を行います。	47～48
-------	---------------------------------	-------

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
48	中讃勤労者福祉サービスセンター登録人数	3,339人 (R2年度)	3,281人	(3,350人) 3,271人	(人) 人	(人) 人	(人) 人	3,350人 (R8年度)	産業観光課

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
47	・こころの健康づくりや自殺予防理解促進の啓発 ・ゲートキーパー養成	・9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間に市内図書館3か所で展示と関連図書による啓発や啓発物配布を行った。 若年層への啓発として、子育て中の保護者を対象にウェルカム広場でこころの健康についての周知啓発。 ・ゲートキーパー養成講座を3回実施。59人参加。	・様々な機会を捉えて、自殺対策における周知啓発を行い、こころの健康づくりについても啓発を行うことができた。 ・ゲートキーパー養成数がH28年からの累計632人となり、受講者自身のセルフケアの機会にもなっている。	ライフステージに応じた啓発内容や啓発方法について検討が必要である。	健康課
48	—	—	—	—	産業観光課

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号【5】	コンパクトシティの推進
---------	-------------

施策の内容	家庭、職場、保育の場、介護施設が近接し、働きながら安心して子育てや介護ができるコンパクトなまちづくりを進めます。	49
-------	--	----

数値目標なし		
--------	--	--

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
49	・立地適正化計画に基づく届出制度を適正に運用する。 ・大手町周辺地区都市再生整備計画に基づく公共施設整備を進める。	・立地適正化計画に基づく届出制度を適正に運用した。 ・大手町周辺地区都市再生整備計画に基づく公共施設整備を進めた。	立地適正化計画を推進し、コンパクトシティ形成に寄与し、職住近接なまちを目指す啓発ができた。	日常生活におけるニーズが多様化する中で、個々の市民の意識を変革し、実践を促す取り組みは難しい。	都市計画課

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号【6】 子育て環境の整備、充実

施策の内容	定住促進の視点も加えながら男女がともに仕事と育児を両立できるよう、多様な働き方に対応した保育サービスの充実に努めます。	50～51
	障がいのある子どもたちや医療的ケアが必要な子どもたちを安心して育てられるように支援します。	52～55
	児童虐待の未然防止、解決に向けて実態把握に努めるとともに、虐待の早期発見、早期対応のために、関係機関と連携を密にし、被虐待児の保護対策や相談・通報事業を充実させます。	56
	地域で子どもを育てるために、地域での見守り体制の構築など、地域における子育て支援を充実させます。	57～59

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
50	各種保育サービスを実施している施設数 ②病児・病後児保育	② 1か所 (R3年度)	②1か所	(②1か所) ②1か所	(② か所) ② か所	(② か所) ② か所	(② か所) ② か所	② 2か所 (R8年度)	子育て支援課
51	各種保育サービスを実施している施設数 ①延長保育 ③休日保育 ④乳児保育 ⑤一時預かり	①17か所 ③ 0か所 ④17か所 ⑤ 7か所 (R3年度)	①17か所 ③ 0か所 ④18か所 ⑤ 7か所	(①18か所) (③ 1か所) (④18か所) (⑤ 8か所) ①18か所 ③ 0か所 ④18か所 ⑤7か所	(① か所) (③ か所) (④ か所) (⑤ か所) ① か所 ③ か所 ④ か所 ⑤ か所	(① か所) (③ か所) (④ か所) (⑤ か所) ① か所 ③ か所 ④ か所 ⑤ か所	(① か所) (③ か所) (④ か所) (⑤ か所) ① か所 ③ か所 ④ か所 ⑤ か所	①18か所 ③1か所 ④18か所 ⑤8か所 (R8年度)	幼保運営課
52	①障がい児相談支援での計画作成数 ②医療的ケア児コーディネーター登録者数(市職員)	①439件 ② 1人 (R2年度)	①536件 ②2人	(①539件) (②3人) ①598件 ②1人	(① 件) (② 人) ① 件 ② 人	(① 件) (② 人) ① 件 ② 人	(① 件) (② 人) ① 件 ② 人	①610件 ② 3人 (R8年度)	福祉課
57	①ファミリー・サポート・センターの登録者数 ②ファミリー・サポート・センターの利用者数	①1,150人 ②1,958人 (R2年度)	①1,069人 ②1,407人	(①1,100人) (②1,500人) ①976人 ②1,541人	(① 人) (② 人) ① 人 ② 人	(① 人) (② 人) ① 人 ② 人	(① 人) (② 人) ① 人 ② 人	①1,150人 ②2,000人 (R8年度末)	子育て支援課

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
50	—	—	—	—	子育て支援課
51	—	—	—	—	幼保運営課

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
52	障がい児や家族が地域で自立した生活を送るために、相談支援事業所と連携し、障がい児やその家族に必要なサービスの確保や、速やかに支援を提供できるような体制づくりに努める。	令和5年度の相談実績は598件であり、相談支援事業所との緊密な連携により、障がい児やその家族の必要に応じたサービス等の提供に対応することができた。	障がい児やその家族の必要に応じたサービス等の提供に対応することで、保護者が精神的なゆとりを持つことができ、子育てや地域活動等に参画できる時間的な余裕も得られた。	引き続き、相談支援事業所と連携し、障がい児やその家族の必要に応じたサービスの確保や、速やかに支援を提供できるような支援体制づくりを検討する。また、医療的ケア児へ提供できる支援や、その家族を支援するサービス提供体制の確保に努めていく。	福祉課
53	—	—	—	—	子育て支援課
54	—	—	—	—	学校教育課
55	—	—	—	—	幼保運営課
56	—	—	—	—	子育て支援課
57	孤立する家庭の支援と第三者との関わりをもつことで見守り体制が図られるため、イベントや市の広報で啓発するなどして、登録者の増加を目指す。	令和5年度の利用者は1,541人と昨年度よりも増加しており、子どもの一時的な預かりや送迎などの子育て援助ができた。また、一部WEBによる会員登録も可能となり制度利用の負担軽減を図った。	一時的な子育て援助により、保護者の負担を軽減できた。	登録会員の確保に努める。また、援助できるサービスを周知し、より利便性を高める。	子育て支援課
58	青い鳥教室については、利用児童数の推移を把握し、環境整備を行うとともに、支援員の確保を図り、待機児童が発生しないよう、安定的な運営を継続していく。 放課後子供教室については、事業の周知・啓発を進めるとともに、青い鳥教室との連携事業を引き続き実施する。	・青い鳥教室は、小学校の長寿命化工事に合わせて順次改築を進めており、受入環境の改善を行った。また、支援員の処遇改善等を行い、支援員の確保を図りながら、待機児童を発生させることなく、運営を継続している。 ・放課後子供教室は、新規開室教室はなかった一方で、既存教室では児童の受入れ人数の拡大や活動日数を増やし、地域交流を行った。	・青い鳥教室では、働く子育て世代の就労支援に繋がると同時に、子どもたちの放課後の安心・安全な居場所を確保することができた。 ・放課後子供教室では、放課後や長期休暇期間の子どもたちに多様な体験活動の提供を行うことができた。	・青い鳥教室では、支援員の確保や施設面での環境整備を行い、安定的に運営を継続していくことが必要である。 ・放課後子供教室では、青い鳥教室との連携事業に引き続き取り組むとともに学生ボランティアに活動に参加してもらうことで若い世代の地域活動への興味関心につなげる。	教育総務課
59	—	—	—	—	幼保運営課

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号【7】 高齢者などに対する介護支援の充実

施策の内容

介護が必要な高齢者や障がい者を介護する人の負担を軽減させるために、介護支援や生活支援などのサービスを充実させます。

60

事業 番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
60	認知症カフェ、介護教室 などへの参加者数(男女 別)	年2,416人 (男女—) (R元年度)	年1,530人 女性1,309人 男性221人	(年2,000人) (女性1,700人) (男性300人) 年2,190人 女性1,893人 男性297人	(年 人) (女性 人) (男性 人) 年 人 女性 人 男性 人	(年 人) (女性 人) (男性 人) 年 人 女性 人 男性 人	(年 人) (女性 人) (男性 人) 年 人 女性 人 男性 人	女性2,000人 男性500人 (R8年度)	高齢者支援 課

事業 番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対し て、事業実施により得 られた効果	事業の実施状況を踏 まえた課題	担当課
60	①市内15か所で認知 症カフェを月1回開催 ②市内6か所のブラン チで年1回介護教室開 催 ③認知症家族介護支 援教室を6回開催	①市内15か所で認知症カフェを月 1回開催(参加者:2,054人【内男性 267人】) ②市内6か所のランチで年1回 介護教室開催(参加者:66人【内男 性7人】) ③認知症家族介護支援教室6回 開催(参加者:70人【内男性23人】)	認知症等高齢者介護 について、知識や技術 の習得の機会となっ ている。また、介護につ いて相談の場にもなっ ており、介護負担の軽 減につながっている。	必要時に必要な支援 が提供できる支援体制 の充実を図る。	高齢者支 援課

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)《重点目標》

《目指すまちな姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号【8】	保育士の確保
---------	--------

施策の内容	保育の質と量を確保するため、保育士不足解消に向けた取組を進めます。	61
-------	-----------------------------------	----

事業 番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
61	保育士修学資金や保育士就職準備資金の貸付数	修学:年5件 就職:年2件 (R2年度)	修学:年6件 就職:年21件	(修学:年10件) (就職:年10件) 修学:年16件 就職:年16件	(修学:年 件) (就職:年 件) 修学:年 件 就職:年 件	(修学:年 件) (就職:年 件) 修学:年 件 就職:年 件	(修学:年 件) (就職:年 件) 修学:年 件 就職:年 件	修学:年17件 就職:年10件 (R8年度)	幼保運営課

事業 番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
61	事業の利用増加に向けて広報活動を積極的に行うとともに、保育環境の整備及び保育士の処遇改善について検討し、保育士の確保に努める。	指定保育士養成施設を訪問し、修学資金等の貸付の広報活動を通じて保育士確保に努めるとともに、保育環境の整備及び保育士の処遇改善等により保育士の離職防止を図った。	保育士の確保を通じ、男女の均衡したワークライフバランスの推進に寄与できた。	修学資金等の貸付、保育環境の整備、保育士の処遇改善等を継続して行う一方、新たな取り組みの検討を進める余地がある。	幼保運営課

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)《重点目標》

《目指すまちな姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号【9】 介護職域における人材の育成、確保

施策の内容 介護の質と量を確保するため、介護職員不足解消に向けた取組を進めます。

62

数値目標なし

事業 番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちな姿に対し て、事業実施により得 られた効果	事業の実施状況を踏 まえた課題	担当課
62	独自の介護人材確保 施策について調査・研 究を実施	介護保険制度として、国において 介護職員の処遇改善加算が実施 されており、人材確保の取り組みが 図られている。 県が行う離島の介護人材確保補助 事業を活用し、介護ヘルパー講座 を1名が受講。	介護職離れを抑止し、 事業所の事業継続に 役立っている。 離島での介護人材確 保に繋がった。	少子化による労働力の 減少は介護職に限るも のでなく根本的な課題 である。	高齢者支 援課

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)《重点目標》

《目指すまちな姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号【10】 男性の家庭生活への参加を前提とした、男女や多様な世代の相互支援促進と活動支援

施策の内容	男性の家事、育児、介護などへの主体的な参画を促すため最適な時期を意識した広報・啓発活動を行うとともに、マルタスの活用やWEB会議などの活用も含め、学ぶ機会を増やします。	63～67
	家庭生活や地域活動、市民活動の様々な場面に存在する固定的な性別役割分担意識に基づく慣行やしきたりの見直しを多様な世代に対し働きかけ、活動を支援します。	68～69
	就業している男女が地域活動や市民活動の大切さを理解し、協力できるよう、市役所職員をはじめとする就業者や企業に働きかけます。	70～71
	男性が子育てに参画しやすくなるための環境整備を推進します。	72～73

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
64	男性の料理普及啓発者数(丸亀市食生活改善推進員)	8人 (R2年度)	8人	(9人) 9人	()人 人	()人 人	()人 人	10人 (R8年度末) ※目標値変更	健康課
71	①市民活動者同士の交流会の参加者数 ②市民活動に関連する窓口相談延べ件数	①— ②— (R2年度)	①54人 ②705件	① 90人 ②900件 ① 75人 ② 801件	① 人 ② 件 ① 人 ② 件	① 人 ② 件 ① 人 ② 件	① 人 ② 件 ① 人 ② 件	①28人 ②1,000件 (R8年度)	地域づくり課 (生涯学習課)

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
63	—	—	—	—	男女共同参画室
64	・熟年者を対象とした男性料理教室の開催 ・食生活改善推進員が実施する男性料理教室の開催	・熟年者を対象とした男性料理教室の開催(実施回数3回参加者57名) ・男性料理教室(各コミュニティセンター等バランス料理)(実施回数11回132名参加)	・参加者が友人を誘い参加してくれた。 ・料理教室参加者がR4-37名R5-57名と増加した。	男性会員が高齢化している	健康課
65	—	—	—	—	高齢者支援課
66	お父さんにおすすめする読み聞かせのための絵本を展示、貸出する。	男女共同参画週間のある6月に、お父さんにおすすめする読み聞かせのための絵本を、大まかに年齢別に選定して展示し、閲覧や貸出を行った。	父親を対象にした「読み聞かせおすすめ絵本」の展示を行うことで、気軽に子どもへ読み聞かせを行う機会を提供することができた。	絵本の読み聞かせは子どもと一緒に簡単に楽しむことができるので、今後も勧めたい。	図書館
67	—	—	—	—	幼保運営課

事業 番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
68	—	—	—	—	男女共同参画室
69	コミュニティ等の会合などにおいて、多様な世代や女性の役員の登用を呼びかける。	男女の区別なく地域活動に参加できる環境づくりを行うようコミュニティに呼びかけた。	各コミュニティが実施する行事に、女性や子どもなど幅広い世代の方の参加があった。また、丸亀市コミュニティ協議会連合会の役員に女性が登用された。	生活環境や価値観の多様化により、社会が大きく変化する中で、幅広い世代の方の地域活動への参加を促すことが課題である。	地域づくり課 (生活環境課)
70	—	—	—	—	男女共同参画室
71	①開催件数を増やす ②より専門的な相談を受けられるような体制整備を行う	①毎月違うテーマで参加者を募集し、活動者同士が話し合える場を定期的に開催した。(年10回) ②活動を始めたい人や団体の運営等幅広い内容の相談を受け付けた。	①自らの活動の情報発信等を行う中で、横の繋がりが生まれた。 ②アドバイスや情報提供を行い、活動のステップアップが図れた。	①参加者がおらず開催中止となった回があったため、活動者のニーズに合ったテーマ設定が必要。 ②相談しやすい体制整備の強化。	地域づくり課 (生涯学習課)
72	・飯山南地区の公園開園 ・郡家地区、城南地区の公園整備着手	・飯山南地区の公園「法の郷公園」が開園した。 ・郡家地区、城南地区の公園整備に着手した。	・公園が開園し、気軽に安心して子どもを遊ばせる場所を確保できた。 ・居住地の近隣に公園を整備することにより、気軽に安心して子どもを遊ばせる場所を確保できるようになった。	近隣に公園が不足している地域についても引き続き整備を行う必要がある。	都市計画課
73	総合運動公園トイレ、土器三浦運動広場トイレに、ベビーチェア、ベビーベッド等を備えた男性トイレや多目的トイレを整備する。	総合運動公園スケートボードパークトイレに、ベビーチェア、ベビーベッド等を備えた男性トイレや多目的トイレを整備した。	男性が子育てに参画しやすくなるための環境整備を推進した。	公共施設の建設や改修時に、ベビーチェア、ベビーベッド等を備えた男性トイレや多機能トイレを整備できるスペースの確保が必要である。	建築住宅課 (住宅課)

目標5 労働環境における女性活躍の整備

《目指すまちの姿》

就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において性別による不利益な取り扱いを受けることなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。

施策番号【1】	女性の就職・再就職、継続就労、起業・創業などのための支援	
施策の内容	働き続けたい女性が能力を発揮し、生き生きと働けるよう、女性の能力開発やネットワークづくりなどを支援します。また若い世代に働き方について考える機会を提供します。	74～75
	子育て、介護などにより離職した女性の再就職、起業・創業などの支援を行います。	76
	働きたい女性、働く女性の悩みや困りごとなどの解消につながる相談事業を実施します。	77～78

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
74	働く女性向け交流会の開催回数や新規採用職員研修での講演回数と参加者数	— (R2年度)	年2回 年45人	(年2回) (年40人) 年2回 年64人	(年 回) (年 人) 年 回 年 人	(年 回) (年 人) 年 回 年 人	(年 回) (年 人) 年 回 年 人	年3回 年30人 (R8年度)	男女共同参画室

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
74	—	—	—	—	男女共同参画室
75	従業員の育成に取り組む企業を対象とした助成を実施し、利用促進に努める。	産業振興支援補助金における人材育成メニュー利用件数は、34件であった。	企業へのPRIに努めた結果、産業振興支援補助金のメニューのうち、男女を問わず、「人材育成」の利用件数が最も多くなっており、制度利用促進に繋がっている。	産業振興支援補助金や企業訪問での聞き取りを通じたニーズ調査により、引き続き支援に取り組む。	産業観光課
76	①創業にかかる相談を含め、経営上のあらゆる相談に対して専門員が対応する「中西讃マルタス常設サテライト」を実施する。 ②創業後間もない方に対して、助成支援を実施する。 ③国から認定を受けた「創業支援等事業計画」に基づき、各創業支援機関と連携して創業相談の充実を図る。	①「中西讃マルタス常設サテライト」のR5年度の相談件数は、939件であった。 ②R5年度に創業支援事業補助金を新設した。利用件数は、7件であった。 ③平成29年度に「創業支援等事業計画」を策定し、地域の経済団体や金融機関、創業支援機関と連携し、創業に関する支援策を提供している。創業相談件数は170件であった。	②女性比率について、創業支援事業補助金6件／7件(85%) ②創業相談件数81件／170件(47%) (相談人数31名／68名(45%))	女性は、一般的に男性よりも開業率が低く、家事・育児との両立や資金調達が困難であることから、創業に至らない場合が多いが、令和5年度に新設した「創業支援事業補助金」を交付した女性の割合は約85%であった。引き続き関係機関と連携をし、支援に取り組む。また、施策を随時見直し、支援対象者の要望に沿うよう、検討する。	産業観光課
77	—	—	—	—	男女共同参画室
78	—	—	—	—	産業観光課

目標5 労働環境における女性活躍の整備

《目指すまちの姿》

就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において性別による不利益な取り扱いを受けることなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。

施策番号【2】	企業などにおける男女雇用機会均等対策の推進
---------	-----------------------

施策の内容	性別を理由とする採用、配置、昇格などにおける差別的取り扱いやセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどが行われない職場づくりを促進します。また、性別による賃金格差是正についての取組を検討します。	79～81
-------	--	-------

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
79	市役所キャリア形成支援研修の受講者数	年40人 (R2年度)	年42人	(年60人) 年62人	(年 人) 年 人	(年 人) 年 人	(年 人) 年 人	年60人 (R8年度)	職員課
80	セクシュアル・ハラスメントに対する取組について「特に何も行っていない」と回答した企業の割合(男女共同参画に関する企業アンケートより)	26.6% (R2.8)	—	—	—	(%) %	—	10.0% (R7年度)	男女共同参画室

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
79	・現在、採用・人事異動については、性別に関係なく実施しているが、引き続き女性職員の管理職への登用についても、キャリア形成支援研修など、フォローアップをしながら推進する。また、各種ハラスメントのない職場づくりについては、安全衛生委員会等の活動や研修を継続し、全庁的な取り組みとして啓発していく。	キャリア形成支援研修を開催し、62名が参加した。また、「女性リーダーのためのマネジメント研修」など女性のキャリアアップに繋がる研修等への派遣を行い、女性職員の人材育成に努めた。ハラスメント対策として、ハラスメントが未然に防止できるような職場づくりのために、全庁への定期的な周知啓発や研修を行った。	キャリア形成支援研修や女性リーダー養成研修などの女性職員の意識開発、また、ハラスメントについての周知啓発や研修を通じて、人材育成と働きやすい職場づくりが徐々に進んでいると考えている。	女性管理職の登用や女性が安心して働くことができる職場づくりのために、職員の意識開発と職場風土づくりについて、継続的な取組が重要である。	職員課
80	—	—	—	—	男女共同参画室
81	—	—	—	—	産業観光課

目標5 労働環境における女性活躍の整備

《目指すまちの姿》

就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において性別による不利益な取り扱いを受けることなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。

施策番号【3】	女性の参画が進んでいない業種での女性就業への理解促進と農林水産業、商工業など、自営業に従事する女性への支援
---------	---

施策の内容	女性の参画が進んでいない業種において、女性の就業と定着が促進するよう、関係団体への啓発と支援を行います。また、自営業に従事する女性たちが更なる活躍につながるよう女性のネットワークづくりを支援します。	82～83
	農林水産業における男女共同参画意識が確立するよう、学習機会の提供、働きやすい環境の整備などの支援を行います。	84

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
84	女性認定農業者数	15人 (R2年度)	15人	(16人) 15人	(人) 人	(人) 人	(人) 人	17人 (R8年度末)	農林水産課

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
82	—	—	—	—	男女共同参画室
83	—	—	—	—	産業観光課
84	農業経営者及び家族のために簿記記帳会を引き続き開催し会員等を通じて女性への参加を促進し女性の農業経営の参画に繋げていく。	農業経営者及び家族のために簿記記帳会を開催している。	参加者の3割程度が女性であり女性の農業経営に対する学習機会を提供し、女性が帳簿関係の学習をすることにより経営に参画することができた。	女性が農業経営に参加できるよう女性の比率を確保する必要がある。	農林水産課

目標6 女性に対するあらゆる暴力の根絶(教育・啓発・相談体制)《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民が女性に対するいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、性暴力など、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号【1】	あらゆる暴力を許さない意識の醸成に向けた啓発の実施
---------	---------------------------

施策の内容	DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力を許さないという意識を社会全体で共有するために、新しい手法も模索しながら様々な機会を通じて年齢層に合わせた広報・啓発活動を行います。	85～89
	暴力に対する抑止力となるよう、地域の意識を高めるような啓発活動を行います。	90

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
86	デートDVも含むDV防止に関する啓発活動の実施回数	年22回 (R2年度)	年29回	(年30回) 年32回	(年 回) 年 回	(年 回) 年 回	(年 回) 年 回	年25回 (R8年度)	男女共同参画室

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
85	—	—	—	—	生活環境課(危機管理課)
86	—	—	—	—	男女共同参画室
87	人権課や地域団体との連携を図り、DV防止及び児童虐待防止の認識を高めるために、周知啓発を行なう。	啓発用にDV防止及び児童虐待防止用グッズ(マグネット)を作成。人権課をはじめ庁内関係課及び地域団体との連携を図り、街頭キャンペーン(市内3か所)等を実施するなどし周知啓発を行なった。	庁内関係課及び地域団体との連携を図り、DV防止と児童虐待防止を兼ね合わせて行うことにより、広く周知啓発することができた。	継続的に広く周知啓発できるよう、地域関係機関等との連携を図りながら、周知方法等工夫していく必要がある。	子育て支援課
88	・人権課作成のデートDVに関する資料の有効活用 ・文科省作成の教材や資料の有効活用	・国や県の通知に基づく指導を、校長会や教頭会で適宜行った。 ・ワンストップ支援センター、また、「子ども安全ネットかがわ」について、普及啓発カードを市内全ての保護者に配付した。	教職員の中に、子どもの変化を見逃さない対応を行うなど、意識が高まってきている。	悩みや困りごとについて児童生徒や保護者が声をあげやすい環境整備が必要である。	学校教育課
89	職員に対して引き続き園内研修を行うとともに、保護者に対して配布物だけでなく、家庭教育講座を開催する等、啓発する機会の充実に努める。	・文書資料を配布し、園内研修において話し合う機会を設けた。 ・掲示、配布物などにおいて保護者への啓発を図った。	保護者や職員に対し、DV、セクシュアル・ハラスメントなどの暴力は許されないことの意識啓発を行なった。	意識啓発を行う機会の一層の充実が求められる。	幼保運営課
90	—	—	—	—	男女共同参画室

目標6 女性に対するあらゆる暴力の根絶(教育・啓発・相談体制)《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民が女性に対するいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、性暴力など、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号【2】	相談窓口の周知
---------	---------

施策の内容	イベントや研修会などで相談窓口の周知を行うとともに、民間店舗などに相談シールの貼付などについて協力を求めます。	91
-------	---	----

事業番号	指標	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
91	相談シールの貼付か所数 ①公共施設 ②民間施設	①113か所 ②165か所 (R2年度)	①111か所 ②242か所	(①115か所) (②300か所) ①112か所 ②259か所	(① か所) (② か所) ① か所 ② か所	(① か所) (② か所) ① か所 ② か所	(① か所) (② か所) ① か所 ② か所	①120か所 ②500か所 (R8年度末)	男女共同参画室
91	DV相談の窓口として、次の相談先を知っている人の割合 ①丸亀市家庭児童相談室 ②香川県子ども女性相談センター (男女共同参画に関する市民アンケートより)	①20.4% ②20.9% (R2.8)	—	—	—	(① %) (② %) ① % ② %	—	①40.0% ②40.0% (R7年度)	男女共同参画室

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
91	—	—	—	—	男女共同参画室

目標6 女性に対するあらゆる暴力の根絶(教育・啓発・相談体制)《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民が女性に対するいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、性暴力など、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号【3】 発見通報に関する関係機関への働きかけの実施

施策の内容	被害者を発見する可能性の高い保育士や教職員、救急隊員などに理解を促し、日常業務の中で被害者が早期に発見されやすい環境づくりに努めます。	92
	民生委員・児童委員や人権擁護委員に対し、被害者の早期発見などについて、理解と協力を求めます。	93

数値目標なし

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
92	—	—	—	—	男女共同参画室
93	—	—	—	—	男女共同参画室

目標6 女性に対するあらゆる暴力の根絶(教育・啓発・相談体制)《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民が女性に対するいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、性暴力など、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号【4】 相談員の資質向上のための研修実施と心理的ケアの充実

施策の内容	被害者の人権に配慮した対応を行うように、相談員の資質向上に努めます。	94
	相談員のメンタルヘルスケアを行うなど、一人で抱え込むことのない体制をつくります。	95

数値目標なし

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
94	相談員の資質向上を図るため、県等が行う研修会及び事例検討へ参加する。	県が行う研修へ積極的に参加し、相談員としてのスキルアップに努めた。また、参加後は、家庭児童相談室内で、報告し全体共有を行った。	研修で得た情報や学びを全体で共有することにより、各相談員が相談対応時、被害者に寄り添い必要な対応を行うことができた。	幅広い年代、相談内容に対応するために、継続的に相談員の資質向上を図るとともに、関係機関等と連携した相談体制の構築が必要である。	子育て支援課
95	—	—	—	—	子育て支援課

目標6 女性に対するあらゆる暴力の根絶(教育・啓発・相談体制)《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民が女性に対するいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、性暴力など、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号【5】	DV被害者が一時的に避難できる場所の確保
---------	----------------------

施策の内容	緊急に保護を求めてきた被害者が、一時保護が行われるまでの間、一時的に避難できる場所を、香川県子ども女性相談センターや警察と連携しながら確保します。	96
-------	---	----

数値目標なし

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
96	—	—	—	—	子育て支援課

目標6 女性に対するあらゆる暴力の根絶(教育・啓発・相談体制)《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民が女性に対するいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、性暴力など、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号【6】	DV被害者と同伴の子どもへの適切な情報提供と切れ目のない支援の実施
---------	-----------------------------------

施策の内容	被害者の立場を十分考慮したうえで、自立した生活に向けた支援を行います。	97～98
	男性被害者への支援の方法を検討します。	99

数値目標なし	
--------	--

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
97	—	—	—	—	男女共同参画室
98	—	—	—	—	子育て支援課
99	—	—	—	—	子育て支援課

目標7 困難を抱える人が安心して生活できる環境整備

《目指すまちの姿》

市、企業やNPO等のほか、地域が相互に連携して、本当に支援を必要とする人への助け合いが広がり、困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号【1】 ひとり親家庭への支援の充実

施策の内容 ひとり親家庭の母親や父親、その子どもに対して、子育て支援や就業支援など、各家庭の状況に対応した支援を行います。

100～103

数値目標なし

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
100	生活困窮者及び生活保護世帯の小・中学生を対象に週2回学習支援を実施する。(丸亀市福祉事業団へ委託)また、引き続き中学校既卒者や高校中退者の受入れも行う。	生活困窮者及び生活保護世帯の小・中学生を対象に週2回の学習支援を実施した。(小学生 延べ51回、228人、中学生 延べ48回、161人)出席率の高い児童については目に見えて学力が向上しており、学習支援の他に野外活動やクリスマスパーティーの実施など子どもの居場所としても利用につながっている。	参加者数等は横ばいであるが、学習支援のみではなく自宅学習に取り組む習慣作りの効果が見られた。	更なる支援の拡大のため、埋もれている支援を必要とする世帯の掘り起こしや対応可能エリアの拡大等が課題である。	福祉課
101	—	—	—	—	子育て支援課
102	—	—	—	—	建築住宅課(住宅課)
103	就学奨励費について、支援が必要な家庭へ援助が届くよう、子育て支援課と連携しながら、制度の周知に努める。	就学奨励費について、子育て支援課の協力・連携により、ひとり親家庭となった保護者が窓口で手続きする際、就学奨励費制度を周知し、総務課窓口へ案内してもらうことで、保護者に直接制度の説明を行い、援助へ繋ぐことができた。また、小中学校を通じて、全学年の保護者に制度の周知を行い、支援が必要な家庭に学用品費等の支給を行った。	子育て支援課との連携によりひとり親家庭への制度の周知を徹底することができた。	支援が必要な家庭へ援助が届くよう、引き続き子育て支援課や小中学校との連携・周知徹底を行いたい。	教育総務課

目標7 困難を抱える人が安心して生活できる環境整備

《目指すまちの姿》

市、企業やNPO等のほか、地域が相互に連携して、本当に支援を必要とする人への助け合いが広がり、困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号【2】 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

施策の内容

高齢者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活の支援や生活環境の向上に取り組めます。特に高齢単身女性の相対的貧困率が高い現状を踏まえ、安定した生活が営めるよう支援を行います。

104～108

数値目標なし

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
104	—	—	—	—	福祉課
105	ブランチを活用しながら総合相談事業を継続実施していく	地域包括支援センター以外にも市内6事業所のブランチが、身近な相談窓口として対応している。民生委員等からの情報提供や独自の情報網を活用して、個々の困りごとなどの相談に対応。関係課につなぐ等行っている。	身近に相談窓口があることで、住み慣れた地域で安心して生活が送れる。また、必要時は関係課や高齢者福祉制度等につながっている。	地縁の希薄化や高齢者世帯の増加等により、相談内容が多様化してきている。	高齢者支援課
106	—	—	—	—	都市計画課
107	—	—	—	—	建築住宅課 (住宅課)
108	幹線道路の整備事業や舗装の修繕事業を着実に実施することで、誰もが過ごしやすい公共空間の創出に努める。	前年度に引き続き、幹線道路では、「多くの人が利用しやすい道路」となるよう整備を実施、また、生活道路では、計画的に舗装修繕を実施。このことで、道路利用者へ安全で安心できる道路空間の提供に努めた。	幹線道路の整備、生活道路の舗装修繕により高齢者にも配慮した道路環境の改善が進んだ。	幹線道路の整備、生活道路の舗装修繕とも予算の安定的な確保が必要である。	建設課

目標7 困難を抱える人が安心して生活できる環境整備

《目指すまちの姿》

市、企業やNPO等のほか、地域が相互に連携して、本当に支援を必要とする人への助け合いが広がり、困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号【3】 障がい者が安心して暮らせる環境の整備

施策の内容

障がい者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、生活環境の向上や地域生活の支援に取り組むとともに、社会参画のための支援を行います。特に障がいのある女性については、女性であることでさらに複合的な困難を抱えることがあるという視点に立って事業を行います。

109～112

数値目標なし

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
109	—	—	—	—	福祉課
110	—	—	—	—	都市計画課
111	—	—	—	—	建築住宅課 (住宅課)
112	幹線道路の整備事業や舗装の修繕事業を着実に実施することで、誰もが過ごしやすい公共空間の創出に努める。	前年度に引き続き、幹線道路では、「多くの人が利用しやすい道路」となるよう整備を実施、また、生活道路では、計画的に舗装修繕を実施。このことで、道路利用者へ安全で安心できる道路空間の提供に努めた。	幹線道路の整備、生活道路の舗装修繕により、障がい者にも配慮した道路環境の改善が進んだ。	幹線道路の整備、生活道路の舗装修繕とも予算の安定的な確保が必要である。	建設課

目標7 困難を抱える人が安心して生活できる環境整備

《目指すまちの姿》

市、企業やNPO等のほか、地域が相互に連携して、本当に支援を必要とする人への助け合いが広がり、困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号【4】	外国人が安心して暮らせる環境の整備
---------	-------------------

施策の内容	国籍や文化などの違いにかかわらず外国人が安心して暮らすことができるよう、多言語による情報提供や、日本語の学習機会などの学習支援を充実させます。また、外国人の地域活動への参画促進に努めるとともに、市民の多文化共生への理解を深め、外国人が暮らしやすい環境の整備を進めます。特に女性の外国人については、女性であることでさらに複合的な困難を抱えることがあるという視点に立って事業を行います。	113
-------	---	-----

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
113	外国人人口に占める延べ相談件数の割合	77.5% (R元年度)	85.5%	(80.0%) 76.8%	() %	() %	() %	100% (R8年度)	秘書課 (秘書政策課)

事業番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業の実施状況を踏まえた課題	担当課
113	・外国人相談業務通訳・翻訳を含む相談業務の実施 ・日本語教室 - 外国人向け日本語教室の開催(日曜教室、水曜教室) ・多言語での情報発信 ・各種講座、交流会等の開催	・外国人相談業務通訳・翻訳を含め年間2,026件の相談業務の実施 ・日本語教室 - 外国人向け日本語教室の開催(日曜教室50回、水曜教室48回) ・多言語での情報発信 ・各種講座、交流会等の開催	多言語での情報発信や外国人相談業務を積極的に行うとともに、日本語教室の実施を通して、外国人住民の立場や人権について理解を深め、必要な支援を行い安心して暮らせる環境づくりに努めた。また、「多文化共生防災講座」等の各種講座、交流会等では外国人、日本人が共に参加し、お互いの考え方や文化への理解を深める契機となった。	外国人住民が増加の傾向にあり、今後、相談内容がより多岐にわたり複雑化することが予想される。引き続き、関係各課と連携を深め、相談者に寄り添った対応ができるように努める。	秘書課 (秘書政策課)

目標7 困難を抱える人が安心して生活できる環境整備

《目指すまちの姿》

市、企業やNPO等のほか、地域が相互に連携して、本当に支援を必要とする人への助け合いが広がり、困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号【5】 多様な性を認める意識の醸成に向けた啓発の実施

施策の内容 性的少数者が安心して暮らすことができるよう、正しい理解の促進や啓発に努めます。

114

数値目標なし

事業 番号	R5事業計画	R5事業実績	目指すまちの姿に対し て、事業実施により得 られた効果	事業の実施状況を踏 まえた課題	担当課
114	性の多様性に関する 啓発・支援に引き続き 取組み、周知方法につ いても検討する。	広報や市ホームページで当事者によ る研修講演会を案内したり、各小 中学校に対し、当事者による研修 会や意見交換会を行い、性の多様 性に関する理解促進に努めた。	当事者かもしれない人 に対して、相互理解が 進んでいることを認識 することで、安心、安全 な生活環境が整う。	まだ学習時期が早いと 感じる学年もあり、相手 方の啓発時期の見直 しや、研修内容の見直 しが必要。	人権課

